

計算書類に対する注記

(社会福祉法人 愛知県厚生事業団)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額及び相当する社会保険料の額を計上している。

(4) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員：独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職：一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職：社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①社会福祉事業区分

拠点区分	サービス区分の内容						
ア 本部	本部						
イ 愛厚ホーム小牧苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			
ウ 愛厚ホーム東郷苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護		
エ 愛厚ホーム豊川苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所			
オ 愛厚ホーム西尾苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護		
カ 愛厚ホーム設楽苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			
キ 愛厚ホーム設楽苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所			
ク 愛厚ホーム岡崎苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所			

ケ 愛厚ホーム岡崎苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				
コ 愛厚ホーム佐屋苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
サ 愛厚ホーム瀬戸苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
シ 愛厚ホーム瀬戸苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				
ス 愛厚ホーム一宮苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
セ 愛厚ホーム大府苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
ソ 養護老人ホーム西尾苑	養護老人ホーム							
タ 愛厚新生寮	救護施設	一時生活支援事業	自立準備ホーム					
チ 愛厚明知寮	救護施設							
ツ 愛厚希全の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援	一般相談支援	特定相談支援	障害児相談支援
テ 愛厚はなのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ト 愛厚すぎのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ナ 愛厚半田の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ニ 愛厚藤川の里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ヌ 愛厚弥富の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ネ 愛厚ならわ学園	児童心理治療施設							
ノ 愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ハ 第三愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ヒ 愛厚弥富の里 ケアホーム	共同生活援助							
フ 愛厚昭和荘保育園	保育所							
ヘ 愛厚つみき保育園	保育所							
ホ 愛厚大曾根保育園	保育所							

②公益事業区分

拠点区分	サービス区分の内容							
ア 篠岡地域包括支援センター小牧苑	地域包括支援センター							
イ 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑	地域包括支援センター							
ウ 佐屋苑地域包括支援センター	地域包括支援センター							
エ 東海・北陸中国帰国者支援・交流センター	中国帰国者支援・交流センター							

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	7,904,796,237	1,762,086,092	532,882,440	9,133,999,889
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	7,914,796,237	1,762,086,092	532,882,440	9,143,999,889

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産の処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩額は以下のとおりである。

愛厚ホーム小牧苑 (昇降テーブル)	2 円
愛厚はなのきの里 (改築による旧建物等)	4,459,480 円
計	4,459,482 円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）

愛厚ホーム西尾苑	684,242,372 円
養護老人ホーム西尾苑	120,579,364 円
愛厚新生寮	1,121,141,953 円
愛厚はなのきの里	1,618,421,409 円
愛厚大曾根保育園	102,416,322 円

計 3,646,801,420 円

土地（その他の固定資産）

愛厚新生寮	5,955,000 円
-------	-------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

愛厚ホーム西尾苑	125,000,000 円
愛厚新生寮	705,024,000 円
愛厚はなのきの里	670,000,000 円
愛厚大曾根保育園	17,255,000 円

計 1,517,279,000 円

養護老人ホーム西尾苑については、愛厚ホーム西尾苑に併設されている一体的な建物であることから、同苑が担保している債務に対して、養護老人ホーム西尾苑の建物も担保に供されているものである。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	14,181,851,414	5,047,851,525	9,133,999,889
土地	5,955,000	0	5,955,000
建物(その他の固定資産)	110,229,630	62,212,132	48,017,498
構築物	810,865,253	318,929,510	491,935,743
車輛運搬具	156,853,763	134,047,960	22,805,803
器具及び備品	1,500,331,890	1,019,977,763	480,354,127
建設仮勘定	45,112,000	0	45,112,000
有形リース資産	105,883,200	42,353,280	63,529,920
合計	16,917,082,150	6,625,372,170	10,291,709,980

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	1,702,134	0	1,702,134
事業未収金	1,243,605,105	0	1,243,605,105
未収金	14,090,506	0	14,090,506
未収補助金	50,421,676	0	50,421,676
合計	1,309,819,421	0	1,309,819,421

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

リース資産の内容

有形リース資産

法人運営事業における業務システムに係るサーバである

無形リース資産

法人運営事業における業務システム及び会計システムに関するソフトウェアである

計算書類に対する注記

(本部 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	5,472,828	3,251,968	2,220,860
有形リース資産	105,883,200	42,353,280	63,529,920
合計	111,356,028	45,605,248	65,750,780

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	515,840,115	0	515,840,115
合 計	515,840,115	0	515,840,115

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム小牧苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	475,796,661	0	24,610,497	451,186,164
合計	475,796,661	0	24,610,497	451,186,164

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

昇降テーブル

2円

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,184,079,816	732,893,652	451,186,164
構築物	65,372,399	52,848,154	12,524,245
車輛運搬具	6,490,808	6,490,805	3
器具及び備品	88,398,851	48,089,344	40,309,507
合計	1,344,341,874	840,321,955	504,019,919

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,958,340	0	66,958,340
未収金	497,384	0	497,384
未収補助金	6,959,100	0	6,959,100
合計	74,414,824	0	74,414,824

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム東郷苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	248,166,223	7,909,000	18,222,834	237,852,389
合計	248,166,223	7,909,000	18,222,834	237,852,389

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	515,723,010	277,870,621	237,852,389
建物(その他の固定資産)	585,503	585,502	1
構築物	3,012,220	1,950,407	1,061,813
車輛運搬具	9,589,073	9,041,257	547,816
器具及び備品	90,378,517	60,421,482	29,957,035
合計	619,288,323	349,869,269	269,419,054

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	72,467,091	0	72,467,091
未収金	201,757	0	201,757
未収補助金	237,245	0	237,245
合 計	72,906,093	0	72,906,093

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム豊川苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	469,069,652	9,284,000	25,334,361	453,019,291
合計	469,069,652	9,284,000	25,334,361	453,019,291

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	806,943,052	353,923,761	453,019,291
建物(その他の固定資産)	608,234	405,486	202,748
構築物	2,310,000	1,066,527	1,243,473
車輛運搬具	7,191,952	6,920,898	271,054
器具及び備品	120,487,980	82,243,553	38,244,427
合計	937,541,218	444,560,225	492,980,993

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,005,974	0	62,005,974
未収金	244,588	0	244,588
未収補助金	56,500	0	56,500
合 計	62,307,062	0	62,307,062

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム西尾苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	725,009,585	0	40,767,213	684,242,372
合計	725,009,585	0	40,767,213	684,242,372

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 684,242,372 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 125,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,603,580,972	919,338,600	684,242,372
建物(その他の固定資産)	1,199,450	829,576	369,874
構築物	42,118,236	36,112,410	6,005,826
車輛運搬具	15,619,462	15,619,456	6
器具及び備品	104,048,409	63,188,270	40,860,139
合計	1,766,566,529	1,035,088,312	731,478,217

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,048,938	0	89,048,938
未収金	12,291,897	0	12,291,897
未収補助金	2,655,434	0	2,655,434
合 計	103,996,269	0	103,996,269

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑(多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当(6月)の支給に備え、当期分(12月2日～3月31日)の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	297,357,950	0	16,561,590	280,796,360
合計	297,357,950	0	16,561,590	280,796,360

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	463,754,256	182,957,896	280,796,360
建物(その他の固定資産)	1,095,086	1,095,084	2
構築物	27,413,502	23,021,529	4,391,973
車輛運搬具	6,750,837	6,750,834	3
器具及び備品	32,322,521	29,614,396	2,708,125
合計	531,336,202	243,439,739	287,896,463

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	29,780,249	0	29,780,249
未収金	177,489	0	177,489
合計	29,957,738	0	29,957,738

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉑))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉒)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	491, 403, 406	0	27, 368, 356	464, 035, 050
合計	491, 403, 406	0	27, 368, 356	464, 035, 050

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	766, 376, 613	302, 341, 563	464, 035, 050
構築物	40, 255, 651	27, 025, 273	13, 230, 378
車輛運搬具	1, 191, 324	1, 191, 324	0
器具及び備品	42, 169, 629	36, 195, 374	5, 974, 255
合計	849, 993, 217	366, 753, 534	483, 239, 683

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	43,465,840	0	43,465,840
未収金	22,556	0	22,556
合計	43,488,396	0	43,488,396

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑 (多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	467,613,106	0	24,840,149	442,772,957
合計	467,613,106	0	24,840,149	442,772,957

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	618,596,301	175,823,344	442,772,957
構築物	46,231,230	24,916,330	21,314,900
車輛運搬具	4,213,237	3,687,509	525,728
器具及び備品	37,012,763	37,012,283	480
合計	706,595,999	241,981,934	464,614,065

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,663,452	0	40,663,452
未収金	6,414,721	0	6,414,721
未収補助金	184,252	0	184,252
合 計	47,262,425	0	47,262,425

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	398,337,083	0	21,160,131	377,176,952
合計	398,337,083	0	21,160,131	377,176,952

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	526,952,398	149,775,446	377,176,952
構築物	38,345,356	14,445,965	23,899,391
車輛運搬具	1,692,976	1,402,363	290,613
器具及び備品	27,716,430	21,961,496	5,754,934
合計	594,707,160	187,585,270	407,121,890

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,473,657	0	31,473,657
未収金	13,606	0	13,606
未収補助金	356,384	0	356,384
合 計	31,843,647	0	31,843,647

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム佐屋苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,858,329	0	19,112,012	15,746,317
合計	34,858,329	0	19,112,012	15,746,317

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	199,032,150	183,285,833	15,746,317
建物(その他の固定資産)	26,709,880	17,779,707	8,930,173
構築物	186,840	87,192	99,648
車輛運搬具	5,324,885	4,925,114	399,771
器具及び備品	71,303,773	62,676,800	8,626,973
建設仮勘定	43,902,000	0	43,902,000
合計	346,615,527	268,910,645	77,704,882

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,809,433	0	62,809,433
未収金	185,075	0	185,075
未収補助金	124,800	0	124,800
合 計	63,119,308	0	63,119,308

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム瀬戸苑 (多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	990,398,125	0	48,964,735	941,433,390
合計	990,398,125	0	48,964,735	941,433,390

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,018,588,385	77,154,995	941,433,390
建物(その他の固定資産)	3,449,601	610,580	2,839,021
構築物	84,563,931	12,032,918	72,531,013
車輛運搬具	3,861,754	2,220,793	1,640,961
器具及び備品	48,018,011	21,415,880	26,602,131
合計	1,158,481,682	113,435,166	1,045,046,516

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,037,080	0	40,037,080
未収金	17,166,730	0	17,166,730
未収補助金	949,376	0	949,376
合 計	58,153,186	0	58,153,186

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム瀬戸苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	557,098,945	0	27,542,662	529,556,283
合計	557,098,945	0	27,542,662	529,556,283

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	572,955,967	43,399,684	529,556,283
建物(その他の固定資産)	1,940,399	343,450	1,596,949
構築物	47,567,209	6,768,515	40,798,694
車輛運搬具	2,172,236	1,249,195	923,041
器具及び備品	27,296,886	12,046,432	15,250,454
合計	651,932,697	63,807,276	588,125,421

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,091,508	0	27,091,508
未収金	61,853	0	61,853
未収補助金	722,697	0	722,697
合 計	27,876,058	0	27,876,058

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム一宮苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	44,692,920	0	14,193,197	30,499,723
合計	44,692,920	0	14,193,197	30,499,723

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	199,873,380	169,373,657	30,499,723
建物(その他の固定資産)	14,209,658	9,867,399	4,342,259
構築物	1,150,000	1,081,575	68,425
車輛運搬具	5,941,754	5,774,951	166,803
器具及び備品	93,401,591	86,178,753	7,222,838
建設仮勘定	990,000	0	990,000
合計	315,566,383	272,276,335	43,290,048

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,051,099	0	62,051,099
未収金	1,237,482	0	1,237,482
未収補助金	114,100	0	114,100
合 計	63,402,681	0	63,402,681

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム大府苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	84,582,605	1,419,000	20,365,527	65,636,078
合計	84,582,605	1,419,000	20,365,527	65,636,078

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	314,123,352	248,487,274	65,636,078
建物(その他の固定資産)	19,317,345	11,886,257	7,431,088
構築物	1,565,001	1,270,944	294,057
車輛運搬具	7,131,531	5,602,209	1,529,322
器具及び備品	129,160,945	95,614,992	33,545,953
合計	472,717,174	362,876,457	109,840,717

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	58,784,728	0	58,784,728
未収金	27,945,751	0	27,945,751
未収補助金	6,007,180	0	6,007,180
合 計	92,737,659	0	92,737,659

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(養護老人ホーム西尾苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	127,624,916	0	7,045,552	120,579,364
合計	127,624,916	0	7,045,552	120,579,364

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 120,579,364 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	272,962,175	152,382,811	120,579,364
構築物	5,267,642	4,410,306	857,336
車両運搬具	2,474,116	998,511	1,475,605
器具及び備品	8,362,702	3,429,742	4,932,960
合計	289,066,635	161,221,370	127,845,265

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,734,466	0	4,734,466
未収金	697,635	0	697,635
未収補助金	75,000	0	75,000
合計	5,507,101	0	5,507,101

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚新生寮 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 救護施設

イ 一時生活支援事業

ウ 自立準備ホーム

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,183,629,247	0	62,487,294	1,121,141,953
合計	1,183,629,247	0	62,487,294	1,121,141,953

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 1,121,141,953 円

土地（その他の固定資産） 5,955,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 705,024,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,298,164,623	177,022,670	1,121,141,953
土地	5,955,000	0	5,955,000
建物(その他の固定資産)	7,008,286	999,089	6,009,197
構築物	292,941,224	86,214,236	206,726,988
車輛運搬具	5,976,460	5,536,702	439,758
器具及び備品	45,350,028	25,038,023	20,312,005
合計	1,655,395,621	294,810,720	1,360,584,901

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	29,989,479	0	29,989,479
未収金	2,064,214	0	2,064,214
未収補助金	1,956,000	0	1,956,000
合 計	34,009,693	0	34,009,693

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚明知寮 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,237,073	2,893,000	2,362,975	21,767,098
合計	21,237,073	2,893,000	2,362,975	21,767,098

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	43,104,000	21,336,902	21,767,098
建物(その他の固定資産)	797,263	622,460	174,803
構築物	785,160	285,923	499,237
車両運搬具	3,769,821	2,807,941	961,880
器具及び備品	21,389,285	16,858,229	4,531,056
合計	69,845,529	41,911,455	27,934,074

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,851,719	0	17,851,719
未収金	11,582,406	0	11,582,406
未収補助金	1,136,000	0	1,136,000
合計	30,570,125	0	30,570,125

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚希全の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅸ））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 一般相談支援

キ 特定相談支援

ク 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	658,319,343	10,798,671	42,282,636	626,835,378
合計	658,319,343	10,798,671	42,282,636	626,835,378

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	981,036,927	354,201,549	626,835,378
建物(その他の固定資産)	1,811,000	699,260	1,111,740
構築物	940,680	700,800	239,880
車輛運搬具	17,598,796	12,228,786	5,370,010
器具及び備品	158,703,415	105,792,223	52,911,192
合計	1,160,090,818	473,622,618	686,468,200

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	1,101,072	0	1,101,072
事業未収金	125,936,101	0	125,936,101
未収金	1,859,719	0	1,859,719
未収補助金	631,400	0	631,400
合 計	129,528,292	0	129,528,292

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚はなのきの里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅱ））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	4,837,384	1,648,396,642	34,812,617	1,618,421,409
合計	4,837,384	1,648,396,642	34,812,617	1,618,421,409

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産の処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩額は以下のとおりである。

改築による旧建物等 4,459,480 円

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 1,618,421,409 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 670,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,648,396,642	29,975,233	1,618,421,409
建物(その他の固定資産)	6,301,327	512,508	5,788,819
構築物	69,377,283	2,754,953	66,622,330
車輛運搬具	11,381,960	9,114,832	2,267,128
器具及び備品	97,074,878	21,204,789	75,870,089
合計	1,832,532,090	63,562,315	1,768,969,775

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	67,432,233	0	67,432,233
未収金	324,275,153	0	324,275,153
未収補助金	466,000	0	466,000
合 計	392,173,386	0	392,173,386

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚すぎのきの里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅸ））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	52,060,683	19,448,000	7,776,297	63,732,386
合計	52,060,683	19,448,000	7,776,297	63,732,386

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	122,296,941	58,564,555	63,732,386
建物(その他の固定資産)	1,061,661	779,189	282,472
構築物	3,483,452	1,973,955	1,509,497
車輛運搬具	7,022,039	4,620,350	2,401,689
器具及び備品	73,059,408	53,207,167	19,852,241
建設仮勘定	220,000	0	220,000
合計	206,945,501	119,145,216	87,800,285

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	57,422,849	0	57,422,849
未収金	767,340	0	767,340
未収補助金	15,859,080	0	15,859,080
合 計	74,049,269	0	74,049,269

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	135,755,116	0	10,696,979	125,058,137
合計	135,755,116	0	10,696,979	125,058,137

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	210,935,028	85,876,891	125,058,137
建物(その他の固定資産)	5,879,000	4,142,932	1,736,068
車輛運搬具	7,823,386	6,657,684	1,165,702
器具及び備品	46,741,881	32,227,230	14,514,651
合計	271,379,295	128,904,737	142,474,558

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	357,487	0	357,487
事業未収金	91,301,085	0	91,301,085
未収金	789,031	0	789,031
未収補助金	1,186,400	0	1,186,400
合計	93,634,003	0	93,634,003

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚藤川の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,738,735	0	4,064,542	6,674,193
合計	10,738,735	0	4,064,542	6,674,193

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	46,801,144	40,126,951	6,674,193
建物(その他の固定資産)	4,681,078	3,392,551	1,288,527
構築物	186,000	185,999	1
車輛運搬具	9,295,614	9,295,610	4
器具及び備品	28,514,899	24,301,061	4,213,838
合計	89,478,735	77,302,172	12,176,563

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,354,872	0	56,354,872
未収金	271,659	0	271,659
未収補助金	57,190	0	57,190
合 計	56,683,721	0	56,683,721

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

(3) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	152,826,293	1,081,740	12,700,389	141,207,644
合計	152,826,293	1,081,740	12,700,389	141,207,644

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	215,586,740	74,379,096	141,207,644
建物(その他の固定資産)	10,106,246	5,125,594	4,980,652
車輛運搬具	10,775,178	8,988,471	1,786,707
器具及び備品	30,597,185	24,018,237	6,578,948
合計	267,065,349	112,511,398	154,553,951

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	243,575	0	243,575
事業未収金	77,562,260	0	77,562,260
未収金	204,208	0	204,208
合 計	78,010,043	0	78,010,043

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ならわ学園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	96,802,410	47,791,810	7,732,397	136,861,823
合計	96,802,410	47,791,810	7,732,397	136,861,823

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	183,964,487	47,102,664	136,861,823
建物(その他の固定)	2,420,300	1,487,196	933,104
構築物	190,728	20,661	170,067
車輛運搬具	3,564,564	2,922,365	642,199
器具及び備品	19,878,843	15,028,334	4,850,509
合計	210,018,922	66,561,220	143,457,702

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,088,496	0	7,088,496
未収金	53,189,083	0	53,189,083
未収補助金	421,000	0	421,000
合計	60,698,579	0	60,698,579

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	464,335	135,700	328,635
合計	464,335	135,700	328,635

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,287,778	0	2,287,778
未収金	3,154	0	3,154
未収補助金	962,655	0	962,655
合計	3,253,587	0	3,253,587

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(第三愛厚半田の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	700,000	568,475	131,525
合計	700,000	568,475	131,525

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,927,151	0	3,927,151
未収金	3,363	0	3,363
未収補助金	2,034,120	0	2,034,120
合計	5,964,634	0	5,964,634

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	7,848,671	0	873,959	6,974,712
合計	7,848,671	0	873,959	6,974,712

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	8,941,118	1,966,406	6,974,712
構築物	114,600	25,785	88,815
器具及び備品	331,338	250,176	81,162
合計	9,387,055	2,242,366	7,144,689

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,957,515	0	8,957,515
未収金	6,242	0	6,242
未収補助金	3,121,095	0	3,121,095
合計	12,084,852	0	12,084,852

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚昭和荘保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,026,879	13,064,229	2,149,172	31,941,936
合計	21,026,879	13,064,229	2,149,172	31,941,936

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	163,468,859	131,526,923	31,941,936
建物(その他の固定資産)	1,048,313	1,048,312	1
構築物	20,012,440	15,139,873	4,872,567
器具及び備品	33,585,046	26,769,804	6,815,242
合計	218,114,658	174,484,912	43,629,746

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	975,731	0	975,731
未収金	143,471	0	143,471
未収補助金	2,234,600	0	2,234,600
合計	3,353,802	0	3,353,802

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚つみき保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	40,267,582	0	3,833,374	36,434,208
合計	40,267,582	0	3,833,374	36,434,208

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	54,991,067	18,556,859	36,434,208
構築物	6,531,464	1,021,631	5,509,833
器具及び備品	7,040,655	4,089,985	2,950,670
合計	68,563,186	23,668,475	44,894,711

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	162,020	0	162,020
未収金	64,907	0	64,907
未収補助金	872,780	0	872,780
合計	1,099,707	0	1,099,707

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚大曾根保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	107,437,315	0	5,020,993	102,416,322
合計	107,437,315	0	5,020,993	102,416,322

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 102,416,322 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 17,255,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	140,622,011	38,205,689	102,416,322
構築物	10,943,005	3,567,649	7,375,356
器具及び備品	11,348,858	7,147,565	4,201,293
合計	162,913,874	48,920,903	113,992,971

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	146,300	0	146,300
未収金	100,472	0	100,472
未収補助金	1,041,288	0	1,041,288
合計	1,288,060	0	1,288,060

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(篠岡地域包括支援センター小牧苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉡））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,371,180	0	1,371,180
未収金	179	0	179
合計	1,371,359	0	1,371,359

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(東郷町南部地域包括支援センター東郷苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉡））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,083,428	0	1,083,428
未収金	1,968	0	1,968
合計	1,085,396	0	1,085,396

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム佐屋苑地域包括支援センター 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉡））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	271,506	0	271,506
未収金	354	0	354
合 計	271,860	0	271,860

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(東海・北陸中国帰国者支援・交流センター 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

なお、リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2, 111, 547	0	2, 111, 547
未収金	1, 233	0	1, 233
合計	2, 112, 780	0	2, 112, 780

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし